

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	保育所等訪問支援事業所花りんご		
○保護者評価実施期間	令和 年 月 日		～ 令和 年 月 日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	0名	(回答者数) 0名
○従業者評価実施期間	令和7年12月22日		～ 令和8年 1月16日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2名	(回答者数) 2名
○訪問先施設評価実施期間	令和 年 月 日		～ 令和 年 月 日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	0名	(回答者数) 0名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年 2月 12日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	お子さんの状況を保護者と伝え合い、発達状況や課題について共通理解を持っています。	連絡帳に支援の様子がわかるよう伝えると共に、家庭での様子を伺います。また、課題と考えられることを伝えることも意識して行います。	お子さんの発達について、心配していることや困っていることを保護者が伝えやすいように、こちらからの情報発信を積極的に行い、保護者と共に支援に向き合います。
2	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しています。	業務改善について委員会にて検討し、事業所会議で報告しています。	人事考課制度での目標面接を活用し、保育所等訪問支援の業務改善についての意見をくみ取ること、改善についての提案がしやすいようにします。
3	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしています。	ヒヤリハットの事案を都度共有し、再発と事故防止について検討しました。	訪問先での状況における事故などについて情報収集し、ヒヤリハットになる以前に防止できるよう情報を共有します。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	定期的に通信等を発行することや、HPを活用することにより、活動概要を発信することはできました。また、児童発達支援の支援状況の見学を受け入れた際に、保育所等訪問事業の説明をしてきましたが、利用する方がおりませんでした。保育所等訪問を利用するメリットについて、発信することが弱かったと感じます。	定期的に広報誌を発行し、HPでの情報発信にも力を入れてきましたが、お子さんや保護者に対して発信する内容を再検討する必要があると感じています。	発信する内容について職員間で意見を出し合い、より充実したことを発信できるように取り組みます。
2			
3			

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		保育所等訪問支援事業所花りんご				公表日	令和8年 3月 2日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 運営・ 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2		お子さんの状態に合わせて必要なものを用意しています。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		基準を満たしています。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2		業務改善について委員会にて検討し、事業所会議で報告します。	業務改善について提案しやすいようコミュニケーションを図ることを重視します。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2			保護者からのご意見を尊重して業務改善につなげます。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		事業所会議のほか、面談する機会を作ります。	職員の意見等を把握したうえで、委員会で検討します。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2			今年度は青森県による書面による指導を受け、改善に努めています。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		外部研修に参加したり、法人の研修会に参加しました。	新たな訪問支援員が配置できるように、職員の質の向上に努めます。	
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2			課題を客観的に分析して作成することに努めます。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		ケース会議にて、お子さんの支援に関わる職員の意見を踏まえて検討します。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2			訪問先施設や担任等と連携を図り、意向を盛り込んで作成します。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2			支援内容を基にして、計画に沿った支援が確認しています。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		日々の保育園での様子と合わせて、家庭での様子もうかがいます。	標準化されたアセスメントツールの活用と、インフォーマルなアセスメントから得た情報により、お子さんに合わせた支援方法を見立てていきます。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2			より具体的な支援内容が設定できるようにアセスメントに力を入れます。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		支援内容を基にして、訪問時に留意する事項を確認します。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2			訪問前に支援の際留意事項等を確認し合い、訪問支援員以外からの助言や提案も参考にします。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2		個別支援の記録を行います。	職員間での振り返りに不在となる場合でも、気付いた点等を共有できるよう、個別支援記録に残しています。当日中に共有できなかった部分は次の日に確認しあいます。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2			訪問先の理念や方針を尊重します。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		日々の記録をモニタリングで検証することにつなげます。			

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		6ヶ月毎にモニタリングを行い、見直します。		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		直接支援している職員から情報提供しています。		
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		黒石市の事業に協力し、保健師や公認心理士との連携に努めます。	地域の保育、医療機関と連携した支援を行う体制作りにも努めます。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。					その機会はありませんでしたが、必要な際には行います。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2		協力医療機関の医師から助言を受け、支援の参考にします。	積極的に研修を受ける機会を増やし、質の向上を図るよう努めます。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2		参加しました。	積極的に参加していきます。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2		連絡帳に活動の様子をわかりやすく記入すると共に、家庭での様子を伺います。また、課題と考えられることを伝えることも意識して行います。		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		2	ペアレント・トレーニングの外部研修で学んだことを実践できませんでした。	家族支援を強化するにあたり、ペアレント・トレーニング等の研修の機会を作るよう努めます。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		契約時にわかりやすいよう丁寧に行います。		
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		適切に説明をするよう努めます。		
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		お子さんとのコミュニケーションから得た意思と、保護者から面談や電話を通じて確認しています。		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		支援内容を具体的に説明し、同意を得ます。		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2		保護者から相談があった際に相談支援を随時行います。	定期的に行います。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。		2		保護者同士が交流できる機会を今年度は開催できませんでした。また、きょうだいへの支援についても開催できていないので、家族支援ときょうだい支援の開催を検討します。	
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		契約時に相談や各種申し入れの受付について周知します。相談や申し入れがあった際は迅速に対応します。		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2		定期的に広報誌を発行し、ホームページでも情報発信に力を入れました。	保育所等訪問支援について、情報発信を行います。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		法人の規定に基づき対応します。		
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		それぞれにわかりやすいよう、表現方法に配慮します。		
訪問先施設	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		児童発達支援管理責任者と訪問支援員が共に相談等に応じられるよう体制を整えています。		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		実施後に振り返りを訪問先と行います。		

設 へ の 説 明 等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2		連絡帳や電話にてその都度共有の機会を作ります。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		法人の規定に基づき対応しています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		信頼関係を築けるよう積極的に対応します。	
非 常 時 等 の 対 応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		保護者には契約時に説明します。発生を想定した訓練を実施しています。	各対策（対応）マニュアルについては更新が随時あるため、その都度周知するように努めます。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		安全計画を作成し、安心して支援を受けてもらえるよう研修と訓練をしました。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		ヒヤリハットの事案を都度に共有し、再発と事故防止について検討しました。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		外部研修に参加することと、セルフチェックを毎月行い、虐待防止委員会で内部研修をしています。	外部から支援に対する意見を聞く機会を作り、適切な対応に努めます。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		身体拘束を行っておらず、児童発達支援計画に記載しているお子さんはいません。	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、万が一に備えて検討します。